

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【公表番号】特表2012-507345(P2012-507345A)

【公表日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-534521(P2011-534521)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

A 6 1 M 29/02

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月23日(2012.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

湾曲した管腔内にステント移植片を配備するための導入器であり、複数のステントを備えたステント移植片のための担持部材と、少なくとも一つの開放ワイヤーを有する拘束機構を備えた解放機構と、前記開放ワイヤーと協働する少なくとも一つのワイヤー収容機構を有し、前記担持部材上に取り付けられるステント移植片と、

を備えており、

前記ワイヤー収容機構と前記開放ワイヤーとが前記ステント移植片の少なくとも一つのステントの少なくとも一部分を径方向で拘束するようになっており、

前記ステント移植片の隣接するステントの少なくとも隣接する部分は前記開放ワイヤーによって径方向で拘束されておらず、前記拘束されるステントの前記一部分の少なくとも一つは、最も近位のステントの近位端には配置されておらず且つ最も遠位のステントの遠位端にも配置されておらず、

前記開放ワイヤーと前記ワイヤー収容機構とがともに、前記拘束されるステントが拡張して前記ステント移植片の拡張された部分において前記隣接するステントの少なくとも一部分の内側に重なるように操作可能である、導入器。

【請求項2】

前記拘束されるステントの前記一部分が、その外周全体に亘って径方向に拘束される、ことを特徴とする請求項1に記載の導入器。

【請求項3】

少なくとも前記ステント移植片の最も近位のステントは拘束されない、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の導入器。

【請求項4】

少なくとも前記ステント移植片の最も遠位のステントは拘束されない、ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の導入器。

【請求項 5】

2以上のステントの少なくとも一部分が、前記ワイヤー収容機構と前記開放ワイヤーとによって拘束される、ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載の導入器。

【請求項 6】

前記ワイヤー収容機構がループである、ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一項に記載の導入器。

【請求項 7】

前記ループが糸からなる、ことを特徴とする請求項6に記載の導入器。

【請求項 8】

前記ステント移植片の2つ以上のステントが拘束される、ことを特徴とする請求項1乃至7の何れか一項に記載の導入器。

【請求項 9】

前記ワイヤー収容機構がその端部のうちの一方にのみ設けられている少なくとも1つの拘束されるステントと、前記ワイヤー収容機構がその近位端と遠位端との両方に設けられている少なくとも1つの拘束されるステントと、を備えていることを特徴とする請求項8に記載の導入器。

【請求項 10】

前記ワイヤー収容機構が少なくとも一つの拘束されるステントの一端にのみ設けられている、ことを特徴とする請求項1乃至9の何れか一項に記載の導入器。

【請求項 11】

前記ワイヤー収容機構が少なくとも一つの拘束されるステントの近位端と遠位端との両方に設けられている、ことを特徴とする請求項1乃至9の何れか一項に記載の導入器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

ステント移植片18'は長さ短縮構造を有しており、該構造はシリコーンラバー又はこれに類似の材料のような弾性材料8からなり、人工器官18'の近位端2における符号9の位置に取り付けられ且つ人工器官18'の遠位端3の近くの符号11の位置に結合されている。該長さ短縮構造はまた、ニチノル、ニッケルチタン合金のような形状記憶金属からなり、該形状記憶合金は湾曲形状で熱処理される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

ステント移植片18は、この例においては（胸部動脈弓のような）湾曲した体内管腔内に位置している配備部位へと給送される。ひとたび移植片配備装置10'が所望の配備位置に置かれると、シース32が抜き取られてステント移植片18は拡張することが可能となる（図7参照）。しかしながら、解放ワイヤー42と縫合糸ループ140との間の係合によって、唯一つのステント4'が拘束された形態に保持される。拘束されているステント4'は、典型的にはその拡張された形態の50%を超える量だけ拘束され且つ70%又は80%までの量だけ拘束される。この量はステント間の間隔に依存する。実際には、拘束されるステントは、一杯まで拘束された状態に保たれて移植片配備装置10'のカテーテル24の周りに拘束される。しかしながら、一つの実施例においては、拘束されたス

テント4'は拘束機構の解放前に部分的に拡張する。好ましい実施例においては、部分的な拡張は、それが一杯まで展開されたときの直径の50%以下までしか拡張していない拘束されたステント4'によって構成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

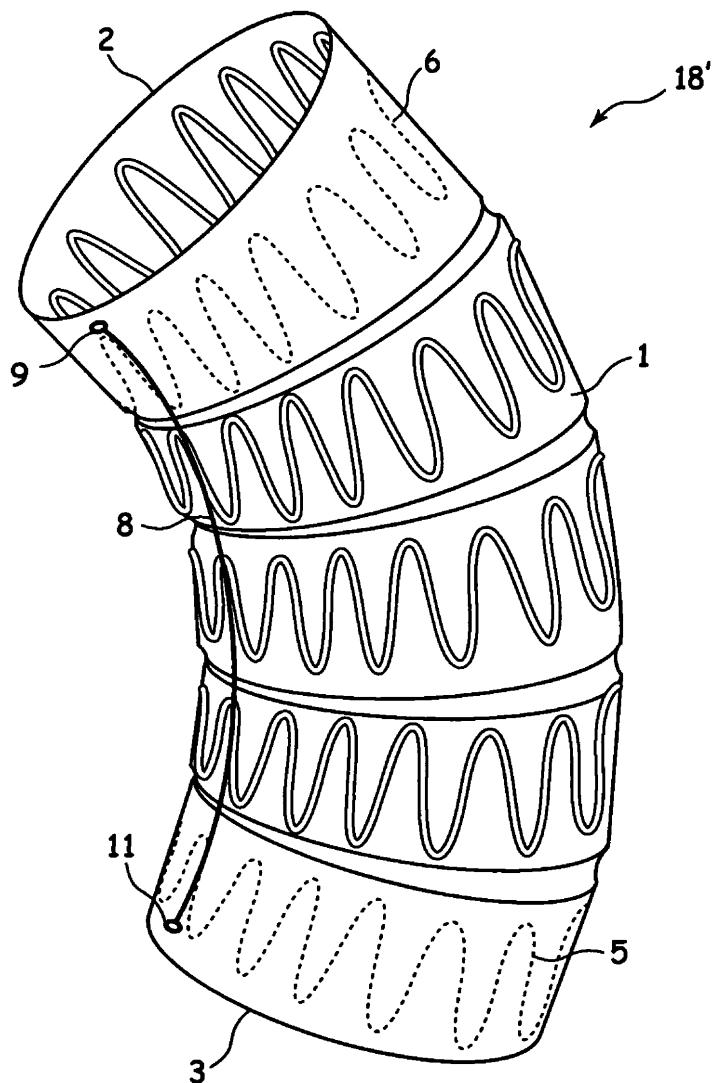


Figure 3
(従来技術)